

KACHIEL セミナー

～株式・投資信託・配当など～

金融・証券税制の全体理解と申告書作成上の注意点

(令和7年分所得税確定申告対応)

2025年12月9日

税理士 阿部行輝

目 次

Ⅰ	令和7年度の金融・証券税制の主な改正点及び概要	1
Ⅱ	株式にかかる税金	3
Ⅲ	公社債・金融類似商品にかかる税金	34
Ⅳ	投資信託にかかる税金	39
Ⅴ	外国の株式・債券・投資信託等にかかる税金	47
Ⅵ	その他の証券税制等	71
Ⅶ	税務相互相談会に寄せられた質問と回答	78



② 株式にかかる税金

株式の譲渡益の申告分離課税

Q2-1 株式の譲渡所得の課税方式はどのようになっていますか。どのようなときに確定申告が必要になるのでしょうか。また、申告にあたり注意すべきことは、どのような点でしょうか。

A 確定申告により、申告分離課税で計算されます。源泉徴収選択特定口座の場合は、確定申告は不要です。

1. 確定申告の必要性

確定申告は、所得の計算と納税の決定を行うための重要な手続きです。確定申告を行うことで、所得の計算が正確に行われ、納税の決定が適切に行われます。

確定申告を行うことで、所得の計算が正確に行われ、納税の決定が適切に行われます。確定申告を行うことで、所得の計算が正確に行われ、納税の決定が適切に行われます。

確定申告を行うことで、所得の計算が正確に行われ、納税の決定が適切に行われます。確定申告を行うことで、所得の計算が正確に行われ、納税の決定が適切に行われます。

2. 確定申告の時期



確定申告の時期は、所得の計算と納税の決定を行うための重要な手続きです。確定申告を行うことで、所得の計算が正確に行われ、納税の決定が適切に行われます。

確定申告の方法は、所得の計算と納税の決定を行うための重要な手続きです。確定申告を行うことで、所得の計算が正確に行われ、納税の決定が適切に行われます。

確定申告の時期は、所得の計算と納税の決定を行うための重要な手続きです。確定申告を行うことで、所得の計算が正確に行われ、納税の決定が適切に行われます。

3. 確定申告の時期と方法

確定申告の時期は、所得の計算と納税の決定を行うための重要な手続きです。確定申告を行うことで、所得の計算が正確に行われ、納税の決定が適切に行われます。

株式の譲渡損失の損益通算と繰越控除

02-2 譲渡損失の損益通算及び繰越控除について説明してください。

A 株式等のうち上場株式等と一般株式等で、取扱いが異なります。

02-2 譲渡損失の損益通算及び繰越控除について説明してください。

A 株式等のうち上場株式等と一般株式等で、取扱いが異なります。



- [illegible]



© 2000 Blackwell Science Ltd, *Journal of Internal Medicine* 247: 395–402

【事例1】 特定口座（源泉徴収あり）の損失と上場株式の配当所得の損益通算及び損失の繰越控除を行う場合

▶会社員	税研太郎		
▶X商事	給与収入	6,000,000円	(源泉徴収税額) 108,700円
	社会保険料控除	840,000円	
	生命保険料控除	40,000円	
	配偶者控除	380,000円	
	扶養控除	380,000円	
	基礎控除	680,000円	
	所得控除合計	2,320,000円	

▶株式取引の内容 (単位：円)

銘柄	売却金額 ①	取得価額 ②	委託手数料 ③	売却損益 ①-②-③	売却株数	売却 年月日	取得 年月日
A鉄鋼 (上場)	1,200,000	1,500,000	10,000	△310,000	120株	R7.10.17	R6.9.6

▶配当所得（A鉄鋼）30,000円（所得税4,594円、住民税1,500円）
⇒総合課税ではなく、申告分離課税で申告する。

〈申告書の作成手順〉

- ①「株式等に係る譲渡所得等の計算明細書（2面）」
▼
- ②「株式等に係る譲渡所得等の計算明細書（1面）」
▼
- ③「確定申告書付表（1面）」
▼
- ④「確定申告書付表（2面）」

《特定口座年間取引報告書》

令和7年度 特定口座年間取引報告書

神田 裕隆 著

1981年1月

住居表示住所	住所(市)	東京都千代田区西神田X-X-X										番	号	分	号	種	別
	番	税研 太郎										番	号	分	号	種	別
	生年	昭和 58・10・10										住居表示	種	別	種	別	
	個人番号											住居表示	種	別	種	別	

(譲渡の対価の支払状況)							
株 主 名	取 引 先	株 (円) 数又は割合(割合)	譲渡の対価の額			譲渡年月日	譲 渡 代 金
株式	A鉄鋼	120 株 (100%)	1	200	000	7・10・17	
						-	-
						-	-
						-	-
						-	-
						-	-
(譲渡に係る年間総譲渡及び関係銘柄別等)							
譲 渡 区 分	① 譲 渡 対 象 の 株 (円) 数又は割合 (%)	② 取得費等(譲渡に要した費用)の総額	③ 売却金額 (譲渡所得等の金額) (円)				
上 場 会 社	1 200 000	1 510 000	- 310 000				
非 上 場 会 社							
合 計	1 200 000	1 510 000	- 310 000				

[illegible]

種 別		配当等の額		源泉徴収税額 (所 得 税)		配 当 額 (課 税 額)		非課税配当の額		上場株式配 当等控除額		外国所得等の額	
税上の上場株式等の配当等 上記以外のもの	定額式、次額又は基金												
	定額式株式投資信託												
	投資信託又は特定金融資産等 投資信託（公募・公募型投資信託）												
	ジョーダン型証券投資信託												
	外国有価証券又は外国投資信託等												
	組合計（金＋金＋金＋金）												
	貸出金												
	債権的受取債												
	投資信託又は特定金融資産等 投資信託（公募型投資信託）												
	ジョーダン型証券投資信託												
	外国有価証券又は外国投資信 託等												
	組合計（金＋金＋金＋金）												
	源泉徴収金の金額												
	源泉徴収額（金＋金－金）												
	源泉徴収額												
	源泉徴収額（金＋金－金）												
金融商品取引業者等	所在地												
	品 種												
上場株式配当 控除額													

2面（計算明細書）の
金額を転記する。

1 面

【令和 7 年分】

株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書

整理番号

この明細書は、「一般株式等に係る譲渡所得等の金額」又は「上場株式等に係る譲渡所得等の金額」を計算する場合に使用するものです。
なお、国税庁ホームページ【<https://www.nta.go.jp>】では、画面の案内に沿って収入金額などの必要項目を入力することにより、この明細書や確定申告書などを作成することができます。

住 所 (前住所)	東京都千代田区西神田X-X-X	フリガナ 氏 名	セイケン タロウ 税研 太郎
電話番号 (連絡先)		職業	会社員
		関与税理士名 (電 話)	Z会計事務所

※ 譲渡した年の1月1日以後に転居された方は、前住所も記載してください。

1 所得金額の計算

			一般株式等	上場株式等
収 入 金 額	譲渡による収入金額	①	円	1,200,000
	その他の収入	②		
	小 計 (①+②)	③	申告書第三表2へ	申告書第三表2へ
必 要 経 費 の 計 算 に 関 する 金 額	取得費(取得価額)	④		1,510,000
	譲渡のための委託手数料	⑤		
		⑥		
	小 計 (④から⑥までの計)	⑦		1,510,000
特定管理株式等のみなし譲渡損失の金額(※1) (△を付けないで書いてください。)			⑧	
差 引 金 額 (③-⑦-⑧)			⑨	△ 310,000
特定投資株式の取得に 費した金額等の控除(※2) (△欄がある場合は記載してください。)			⑩	
所 得 金 額 (⑨-⑩) (※1) 一般所得に当てはまる場合は記載してください。 (※2) 所得金額に△を付する場合は△を付して記載してください。			⑪	申告書第三表23へ 赤字の場合は申告書第三表23へ
本年分で差し引く上場株式等 に係る繰越損失の金額(※3)			⑫	申告書第三表24へ
繰越控除後の所得金額(※4) (⑪-⑫)			⑬	申告書第三表25へ

(注) 租税特別措置法第37条の12の2第2項に規定する上場株式等の譲渡以外の上場株式等の譲渡(相対取引など)がある場合の「上場株式等」の①から⑫までの各欄については、同項に規定する上場株式等の譲渡に係る金額を記載書(内書)により記載してください。なお、「上場株式等」の⑬欄の金額が相対取引などによる赤字のみの場合は、申告書第三表の⑬欄に0を記載します。

※1 「特定管理株式等のみなし譲渡損失の金額」とは、租税特別措置法第37条の11の2第1項の規定により、同法第37条の12の2第2項に規定する上場株式等の譲渡をしたことにより生じた損失の金額とみなされるものをいいます。

※2 ⑩欄の金額は、「特定中小会社が発行した株式の取得に費した金額等の控除の明細書」で計算した金額に基づき、「一般株式等」「上場株式等」の⑩欄の金額を限度として控除します。

※3 ⑫欄の金額は、「上場株式等」の⑫欄の金額を限度として控除し、「上場株式等」の⑫欄の金額が0又は赤字の場合は記載しません。なお、⑫欄の金額を「一般株式等」から控除することはできません。

※4 ⑬欄の金額は、⑪欄の金額が0又は赤字の場合には記載しません。また、⑬欄の金額を申告書に転記するに当たって申告書第三表の⑬欄の金額が同⑬欄の金額から控除しきれない場合には、税務署にお得ください。

特例適用条文

第 条の
第 条の

整理欄

本年分の損失額

「上場株式等」の⑬欄の金額が赤字の場合、譲渡損失の損益通算及び繰越控除の特例の適用を受ける方は、「所得税及び復興特別所得税の特例の適用を受ける方は、「所得税及び復興特別所得税の特例の適用を受ける方は、」も記載してください。



1. 2000年10月1日起，凡在我国境内销售货物的单位和个人，均应按销售额的一定比例缴纳增值税。

DOI 10.1002/jbm.b.10068

Source: *Journal of the American Statistical Association*, 1997, 92, 1039-1052.

© 2006 Blackwell Publishing Ltd
Journal of Internal Medicine 260: 179–186

Table 1







Point!

- 1. 2019년 1월 1일부터 시행되는 「소득세법」 개정으로, 종합소득세 과세표준에 대한 공제 항목이 확대되었습니다.
- 2. 2019년 1월 1일부터 시행되는 「소득세법」 개정으로, 종합소득세 과세표준에 대한 공제 항목이 확대되었습니다.
- 3. 2019년 1월 1일부터 시행되는 「소득세법」 개정으로, 종합소득세 과세표준에 대한 공제 항목이 확대되었습니다.
- 4. 2019년 1월 1일부터 시행되는 「소득세법」 개정으로, 종합소득세 과세표준에 대한 공제 항목이 확대되었습니다.
- 5. 2019년 1월 1일부터 시행되는 「소득세법」 개정으로, 종합소득세 과세표준에 대한 공제 항목이 확대되었습니다.

정답 1

- 1. 2019년 1월 1일부터 시행되는 「소득세법」 개정으로, 종합소득세 과세표준에 대한 공제 항목이 확대되었습니다.
- 2. 2019년 1월 1일부터 시행되는 「소득세법」 개정으로, 종합소득세 과세표준에 대한 공제 항목이 확대되었습니다.

【事例 2】 特定口座（源泉徴収あり）で前年及び前々年の繰越損失があり、今年の利益と損益通算する場合

▶ 会社員	税研太郎		
▶ X 商事	給与収入	6,000,000円	（源泉徴収税額） 108,700円
	社会保険料控除	840,000円	
	生命保険料控除	40,000円	
	配偶者控除	380,000円	
	扶養控除	380,000円	
	基礎控除	680,000円	
	所得控除合計	2,320,000円	

年割では基礎控除が68万円だが、確定申告で合計所得金額が増えたため69万円になる。

▶ 株式取引の内容

- | | | |
|------------|----------|--------------|
| ① 令和4年分の損失 | 100,000円 | 合計1,400,000円 |
| ② 令和5年分の損失 | 800,000円 | |
| ③ 令和6年分の損失 | 500,000円 | |

④ 令和7年分の利益（下表）

（単位：円）

銘柄	売却金額 ①	取得価額 ②	委託手数料③	売却損益 ① - ② - ③	売却株数	売却 年月日	取得 年月日
E 建築	3,000,000	1,000,000	24,000	1,976,000 [※]	300株	R7.10.3	R4.5.6

※所得税302,624円、住民税98,800円

〈申告書の作成手順〉

- ① 「株式等に係る譲渡所得等の計算明細書（2面）」



- ② 「株式等に係る譲渡所得等の計算明細書（1面）」

1. 姓名:

2. 性别:

3. 主要症状及体征

主诉:

现病史:

既往史:

家族史:

体格检查:

项目	检查结果
体温	
脉搏	
呼吸	
血压	
心率	
心律	
肺音	
肠音	
神经系统	
其他	

4. 辅助检查

实验室检查:

影像学检查:

其他检查:

5. 诊断

初步诊断:

鉴别诊断:

6. 治疗

治疗方案:

用药情况:

7. 随访

随访计划:

随访结果:



FORM NO. 10		DATE	
NAME OF THE PARTY		ADDRESS	
1. NAME OF THE PARTY 2. ADDRESS 3. CITY 4. STATE 5. PIN CODE		6. NAME OF THE PARTY 7. ADDRESS 8. CITY 9. STATE 10. PIN CODE	
11. NAME OF THE PARTY 12. ADDRESS 13. CITY 14. STATE 15. PIN CODE		16. NAME OF THE PARTY 17. ADDRESS 18. CITY 19. STATE 20. PIN CODE	
21. NAME OF THE PARTY 22. ADDRESS 23. CITY 24. STATE 25. PIN CODE		26. NAME OF THE PARTY 27. ADDRESS 28. CITY 29. STATE 30. PIN CODE	
31. NAME OF THE PARTY 32. ADDRESS 33. CITY 34. STATE 35. PIN CODE		36. NAME OF THE PARTY 37. ADDRESS 38. CITY 39. STATE 40. PIN CODE	
41. NAME OF THE PARTY 42. ADDRESS 43. CITY 44. STATE 45. PIN CODE		46. NAME OF THE PARTY 47. ADDRESS 48. CITY 49. STATE 50. PIN CODE	
51. NAME OF THE PARTY 52. ADDRESS 53. CITY 54. STATE 55. PIN CODE		56. NAME OF THE PARTY 57. ADDRESS 58. CITY 59. STATE 60. PIN CODE	
61. NAME OF THE PARTY 62. ADDRESS 63. CITY 64. STATE 65. PIN CODE		66. NAME OF THE PARTY 67. ADDRESS 68. CITY 69. STATE 70. PIN CODE	
71. NAME OF THE PARTY 72. ADDRESS 73. CITY 74. STATE 75. PIN CODE		76. NAME OF THE PARTY 77. ADDRESS 78. CITY 79. STATE 80. PIN CODE	
81. NAME OF THE PARTY 82. ADDRESS 83. CITY 84. STATE 85. PIN CODE		86. NAME OF THE PARTY 87. ADDRESS 88. CITY 89. STATE 90. PIN CODE	
91. NAME OF THE PARTY 92. ADDRESS 93. CITY 94. STATE 95. PIN CODE		96. NAME OF THE PARTY 97. ADDRESS 98. CITY 99. STATE 100. PIN CODE	





PROJECT INFORMATION		REVISIONS	
NO.	DESCRIPTION	DATE	BY
1	ISSUED FOR CONSTRUCTION		
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			
55			
56			
57			
58			
59			
60			
61			
62			
63			
64			
65			
66			
67			
68			
69			
70			
71			
72			
73			
74			
75			
76			
77			
78			
79			
80			
81			
82			
83			
84			
85			
86			
87			
88			
89			
90			
91			
92			
93			
94			
95			
96			
97			
98			
99			
100			



Point!

1. 下列各句中，没有语病的一句是（3分）
A. 随着“一带一路”倡议的深入实施，沿线国家之间的贸易往来日益频繁，经济合作不断深化。
B. 在激烈的市场竞争中，企业要想立于不败之地，关键在于能否提高产品质量和服务水平。
C. 通过这次活动，不仅让同学们增长了见识，还锻炼了他们的实践能力。
D. 为了防止此类事故再次发生，有关部门已经采取了一系列严格的措施。

- ② 4月10日，國共兩黨發表《平津協定》，規定平津局勢暫緩解決，由蔣介石派員赴平調停，並派張學良赴平調停。

特定口座と申告不要制度

Q2-3 投資家は、株式等の譲渡益を自ら計算して確定申告しなければならないわけですが、特定口座に預け入れておけば簡単に申告できたり、確定申告が不要になったりすると聞きました。詳しく説明してください。

A 投資家は、1つの証券会社等につき1口座の「特定口座」を開くことができます。そして、その口座内で売買した上場株式等については、証券会社等から「年間取引報告書」が翌年1月末までに投資家に交付されますので、その合計数値（譲渡による収入金額の総額、年間純損益）をもとに比較的容易に確定申告することができます。さらに、源泉徴収選択特定口座を選べば、譲渡のたびに証券会社等が、年初からの通算純損益の増減額に対して一定の税率による所得税等と住民税の源泉（特別）徴収又は還付を行い、年末で区切って納付することになります。したがって、投資家は確定申告をする必要がありません（申告不要制度）。



1. 特定口座の開設

1. 特定口座の開設は、証券会社等を通じて行う。証券会社等は、特定口座の開設に際して、投資家の氏名、住所、生年月日、職業、収入金額等の情報を収集し、これを国税庁のデータベースに登録する。
2. 特定口座の開設は、投資家の氏名、住所、生年月日、職業、収入金額等の情報を収集し、これを国税庁のデータベースに登録する。
3. 特定口座の開設は、投資家の氏名、住所、生年月日、職業、収入金額等の情報を収集し、これを国税庁のデータベースに登録する。

2. 源泉徴収等の処理

1. 特定口座の開設は、証券会社等を通じて行う。証券会社等は、特定口座の開設に際して、投資家の氏名、住所、生年月日、職業、収入金額等の情報を収集し、これを国税庁のデータベースに登録する。
2. 特定口座の開設は、投資家の氏名、住所、生年月日、職業、収入金額等の情報を収集し、これを国税庁のデータベースに登録する。
3. 特定口座の開設は、投資家の氏名、住所、生年月日、職業、収入金額等の情報を収集し、これを国税庁のデータベースに登録する。
4. 特定口座の開設は、投資家の氏名、住所、生年月日、職業、収入金額等の情報を収集し、これを国税庁のデータベースに登録する。
5. 特定口座の開設は、投資家の氏名、住所、生年月日、職業、収入金額等の情報を収集し、これを国税庁のデータベースに登録する。
6. 特定口座の開設は、投資家の氏名、住所、生年月日、職業、収入金額等の情報を収集し、これを国税庁のデータベースに登録する。
7. 特定口座の開設は、投資家の氏名、住所、生年月日、職業、収入金額等の情報を収集し、これを国税庁のデータベースに登録する。
8. 特定口座の開設は、投資家の氏名、住所、生年月日、職業、収入金額等の情報を収集し、これを国税庁のデータベースに登録する。
9. 特定口座の開設は、投資家の氏名、住所、生年月日、職業、収入金額等の情報を収集し、これを国税庁のデータベースに登録する。
10. 特定口座の開設は、投資家の氏名、住所、生年月日、職業、収入金額等の情報を収集し、これを国税庁のデータベースに登録する。

1. Identify the main idea of the passage.

- a. The main idea of the passage is that the author is describing the importance of the environment and how it affects our lives.
- b. The main idea of the passage is that the author is describing the importance of the environment and how it affects our lives.
- c. The main idea of the passage is that the author is describing the importance of the environment and how it affects our lives.
- d. The main idea of the passage is that the author is describing the importance of the environment and how it affects our lives.

● 確定申告で申告しなかった上場株式等の利子及び配当を修正申告で申告することの可否

Q2-5 私は今年の確定申告のときに、上場株式等の利子及び配当(以下「配当等」という。)を含めなくて申告しました。この度、修正申告するのですが、そのときに確定申告に含めなかった配当等を修正申告に含めることはできるのでしょうか。

A 修正申告で配当等を含めることはできません。

確定申告は、所得を計算し、その結果に基づいて税金を申告するものです。確定申告は、毎年1月15日までに提出する必要があります。確定申告で申告しなかった上場株式等の利子及び配当を修正申告で申告することはできません。修正申告は、確定申告の提出期限が過ぎた後に、確定申告の提出期限から起算して5年以内に行うことができます。修正申告は、確定申告の提出期限が過ぎた後に、確定申告の提出期限から起算して5年以内に行うことができます。修正申告は、確定申告の提出期限が過ぎた後に、確定申告の提出期限から起算して5年以内に行うことができます。

確定申告で申告しなかった上場株式等の利子及び配当を修正申告で申告することはできません。修正申告は、確定申告の提出期限が過ぎた後に、確定申告の提出期限から起算して5年以内に行うことができます。修正申告は、確定申告の提出期限が過ぎた後に、確定申告の提出期限から起算して5年以内に行うことができます。修正申告は、確定申告の提出期限が過ぎた後に、確定申告の提出期限から起算して5年以内に行うことができます。

確定申告で申告しなかった上場株式等の利子及び配当を修正申告で申告することはできません。修正申告は、確定申告の提出期限が過ぎた後に、確定申告の提出期限から起算して5年以内に行うことができます。修正申告は、確定申告の提出期限が過ぎた後に、確定申告の提出期限から起算して5年以内に行うことができます。修正申告は、確定申告の提出期限が過ぎた後に、確定申告の提出期限から起算して5年以内に行うことができます。

※ 確定申告の提出期限は、毎年1月15日です。

- 確定申告で申告していなかった特定口座(源泉徴収選択口座)で生じた上場株式等の譲渡損失を、修正申告で申告することの可否

Q2-6 私は今年の確定申告のときに、特定口座(源泉徴収選択口座)で生じた上場株式等の譲渡損失を含めずに申告しました。この度、修正申告するのですが、そのときに確定申告に含めなかった上場株式等の譲渡損失を修正申告に含めることはできるのでしょうか。

また逆に、確定申告に含めて申告した特定口座(源泉徴収選択口座)で生じた上場株式等の譲渡所得又は譲渡損失を修正申告で除外できるのでしょうか。

A 修正申告で上場株式等の譲渡損失を含めることはできません。

また、修正申告で上場株式等の譲渡所得又は譲渡損失を除外することはできません。

- 1. 確定申告で申告していなかった特定口座(源泉徴収選択口座)で生じた上場株式等の譲渡損失を、修正申告で申告することの可否
- 2. 確定申告で申告した特定口座(源泉徴収選択口座)で生じた上場株式等の譲渡所得又は譲渡損失を修正申告で除外することの可否

- 前年分の確定申告で、上場株式(一般口座)の譲渡損を申告していませんでしたが、本年分の確定申告で、前年分の譲渡損を本年分の譲渡益から控除することはできるでしょうか。

Q2-7 前年分の確定申告で、上場株式(一般口座)の譲渡損を申告していませんでしたが、本年分の確定申告で、前年分の譲渡損を本年分の譲渡益から控除することはできるでしょうか。

- 1. 前年分の確定申告で、上場株式(一般口座)の譲渡損を申告していませんでしたが、本年分の確定申告で、前年分の譲渡損を本年分の譲渡益から控除することはできるかどうか
- 2. 前年分の確定申告で、上場株式(一般口座)の譲渡損を申告していませんでしたが、本年分の確定申告で、前年分の譲渡損を本年分の譲渡益から控除することはできるかどうか

配当金の課税方式一覧

Q2-8 株式の配当金についての課税はどうなっていますか。

A 平成 15 年 4 月以後に支払われる（株主総会等が到来する）上場株式等の配当金から所得税、住民税とも原則申告不要とされており（大口株主を除く）、源泉（特別）徴収税率は平成 26 年から 20.315%となっています。

1. 上場株式等の配当金の課税方式

課税方式	課税対象	税率	源泉徴収
1. 上場株式等の配当金	上場株式等の配当金	20.315%	○
2. 非上場株式等の配当金	非上場株式等の配当金	20.315%	○
3. 外国株式等の配当金	外国株式等の配当金	20.315%	○
4. 外国株式等の配当金	外国株式等の配当金	20.315%	○

※ 上記の通り、上場株式等の配当金から所得税、住民税とも原則申告不要とされており（大口株主を除く）、源泉（特別）徴収税率は平成 26 年から 20.315%となっています。

2. 上場株式等の配当金の課税方式



Q2-9 上場株式等の配当所得及び株式等譲渡所得は、住民税はどのように課税されるのでしょうか。

A 令和6年度分以後の住民税から、特定配当等及び特定株式等譲渡所得に係る所得の課税方式が、所得税と一致させることとされています。

2. 上場株式等の配当所得及び株式等譲渡所得に係る住民税

令和6年度分以後の住民税から、特定配当等及び特定株式等譲渡所得に係る所得の課税方式が、所得税と一致させることとされています。

この場合、住民税は、所得税と同様に、上場株式等の配当所得及び株式等譲渡所得に係る所得の課税方式が、所得税と一致させることとされています。また、住民税は、所得税と同様に、上場株式等の配当所得及び株式等譲渡所得に係る所得の課税方式が、所得税と一致させることとされています。

3. 上場株式等の配当所得及び株式等譲渡所得に係る住民税

令和6年度分以後の住民税から、特定配当等及び特定株式等譲渡所得に係る所得の課税方式が、所得税と一致させることとされています。

この場合、住民税は、所得税と同様に、上場株式等の配当所得及び株式等譲渡所得に係る所得の課税方式が、所得税と一致させることとされています。また、住民税は、所得税と同様に、上場株式等の配当所得及び株式等譲渡所得に係る所得の課税方式が、所得税と一致させることとされています。

〔3. 特定配当所得の課税方式〕

〔4. 特定株式等譲渡所得の課税方式〕

〔5. 上場株式等の利子所得の課税方式〕

Q2-10 特定管理口座とみなし譲渡損

Q

私が保有していた国内法人の株式と公社債が上場廃止となり、無価値化してしまいました。救済措置はあるのでしょうか。

A

特定管理口座とみなし譲渡損の発生については、確定申告の際に申告する必要があります。また、特定管理口座とみなし譲渡損の発生については、確定申告の際に申告する必要があります。



1. 特定管理口座とみなし譲渡損の発生については、確定申告の際に申告する必要があります。
2. 特定管理口座とみなし譲渡損の発生については、確定申告の際に申告する必要があります。

③ 公社債・金融類似商品にかかる税金

公社債の課税方式

Q3-1 公社債の課税方式について教えてください。

A 特定公社債と一般公社債で課税方式が異なります(特定公社債と一般公社債の定義は、P.3の図表のとおりです。)

1. 下列选项中，属于《中华人民共和国劳动合同法》规定的劳动合同必备条款的是（ ）。
2. 根据《中华人民共和国劳动合同法》的规定，用人单位在以下哪种情况下，可以解除劳动合同？（ ）
3. 根据《中华人民共和国劳动合同法》的规定，用人单位在以下哪种情况下，不得解除劳动合同？（ ）
4. 根据《中华人民共和国劳动合同法》的规定，用人单位在以下哪种情况下，应当支付经济补偿？（ ）
5. 根据《中华人民共和国劳动合同法》的规定，用人单位在以下哪种情况下，应当支付赔偿金？（ ）
6. 根据《中华人民共和国劳动合同法》的规定，用人单位在以下哪种情况下，应当支付违约金？（ ）
7. 根据《中华人民共和国劳动合同法》的规定，用人单位在以下哪种情况下，应当支付加班费？（ ）
8. 根据《中华人民共和国劳动合同法》的规定，用人单位在以下哪种情况下，应当支付带薪年休假工资？（ ）
9. 根据《中华人民共和国劳动合同法》的规定，用人单位在以下哪种情况下，应当支付病假工资？（ ）
10. 根据《中华人民共和国劳动合同法》的规定，用人单位在以下哪种情况下，应当支付产假工资？（ ）



2. 电路分析

- (1) 电路如图 2-1 所示，求各支路电流。
- (2) 电路如图 2-2 所示，求各支路电流。
- (3) 电路如图 2-3 所示，求各支路电流。
- (4) 电路如图 2-4 所示，求各支路电流。
- (5) 电路如图 2-5 所示，求各支路电流。
- (6) 电路如图 2-6 所示，求各支路电流。
- (7) 电路如图 2-7 所示，求各支路电流。
- (8) 电路如图 2-8 所示，求各支路电流。
- (9) 电路如图 2-9 所示，求各支路电流。
- (10) 电路如图 2-10 所示，求各支路电流。
- (11) 电路如图 2-11 所示，求各支路电流。
- (12) 电路如图 2-12 所示，求各支路电流。
- (13) 电路如图 2-13 所示，求各支路电流。
- (14) 电路如图 2-14 所示，求各支路电流。
- (15) 电路如图 2-15 所示，求各支路电流。
- (16) 电路如图 2-16 所示，求各支路电流。
- (17) 电路如图 2-17 所示，求各支路电流。
- (18) 电路如图 2-18 所示，求各支路电流。
- (19) 电路如图 2-19 所示，求各支路电流。
- (20) 电路如图 2-20 所示，求各支路电流。
- (21) 电路如图 2-21 所示，求各支路电流。
- (22) 电路如图 2-22 所示，求各支路电流。
- (23) 电路如图 2-23 所示，求各支路电流。
- (24) 电路如图 2-24 所示，求各支路电流。
- (25) 电路如图 2-25 所示，求各支路电流。
- (26) 电路如图 2-26 所示，求各支路电流。
- (27) 电路如图 2-27 所示，求各支路电流。
- (28) 电路如图 2-28 所示，求各支路电流。
- (29) 电路如图 2-29 所示，求各支路电流。
- (30) 电路如图 2-30 所示，求各支路电流。
- (31) 电路如图 2-31 所示，求各支路电流。
- (32) 电路如图 2-32 所示，求各支路电流。
- (33) 电路如图 2-33 所示，求各支路电流。
- (34) 电路如图 2-34 所示，求各支路电流。
- (35) 电路如图 2-35 所示，求各支路电流。
- (36) 电路如图 2-36 所示，求各支路电流。
- (37) 电路如图 2-37 所示，求各支路电流。
- (38) 电路如图 2-38 所示，求各支路电流。
- (39) 电路如图 2-39 所示，求各支路电流。
- (40) 电路如图 2-40 所示，求各支路电流。
- (41) 电路如图 2-41 所示，求各支路电流。
- (42) 电路如图 2-42 所示，求各支路电流。
- (43) 电路如图 2-43 所示，求各支路电流。
- (44) 电路如图 2-44 所示，求各支路电流。
- (45) 电路如图 2-45 所示，求各支路电流。
- (46) 电路如图 2-46 所示，求各支路电流。
- (47) 电路如图 2-47 所示，求各支路电流。
- (48) 电路如图 2-48 所示，求各支路电流。
- (49) 电路如图 2-49 所示，求各支路电流。
- (50) 电路如图 2-50 所示，求各支路电流。
- (51) 电路如图 2-51 所示，求各支路电流。
- (52) 电路如图 2-52 所示，求各支路电流。
- (53) 电路如图 2-53 所示，求各支路电流。
- (54) 电路如图 2-54 所示，求各支路电流。
- (55) 电路如图 2-55 所示，求各支路电流。
- (56) 电路如图 2-56 所示，求各支路电流。
- (57) 电路如图 2-57 所示，求各支路电流。
- (58) 电路如图 2-58 所示，求各支路电流。
- (59) 电路如图 2-59 所示，求各支路电流。
- (60) 电路如图 2-60 所示，求各支路电流。
- (61) 电路如图 2-61 所示，求各支路电流。
- (62) 电路如图 2-62 所示，求各支路电流。
- (63) 电路如图 2-63 所示，求各支路电流。
- (64) 电路如图 2-64 所示，求各支路电流。
- (65) 电路如图 2-65 所示，求各支路电流。
- (66) 电路如图 2-66 所示，求各支路电流。
- (67) 电路如图 2-67 所示，求各支路电流。
- (68) 电路如图 2-68 所示，求各支路电流。
- (69) 电路如图 2-69 所示，求各支路电流。
- (70) 电路如图 2-70 所示，求各支路电流。
- (71) 电路如图 2-71 所示，求各支路电流。
- (72) 电路如图 2-72 所示，求各支路电流。
- (73) 电路如图 2-73 所示，求各支路电流。
- (74) 电路如图 2-74 所示，求各支路电流。
- (75) 电路如图 2-75 所示，求各支路电流。
- (76) 电路如图 2-76 所示，求各支路电流。
- (77) 电路如图 2-77 所示，求各支路电流。
- (78) 电路如图 2-78 所示，求各支路电流。
- (79) 电路如图 2-79 所示，求各支路电流。
- (80) 电路如图 2-80 所示，求各支路电流。
- (81) 电路如图 2-81 所示，求各支路电流。
- (82) 电路如图 2-82 所示，求各支路电流。
- (83) 电路如图 2-83 所示，求各支路电流。
- (84) 电路如图 2-84 所示，求各支路电流。
- (85) 电路如图 2-85 所示，求各支路电流。
- (86) 电路如图 2-86 所示，求各支路电流。
- (87) 电路如图 2-87 所示，求各支路电流。
- (88) 电路如图 2-88 所示，求各支路电流。
- (89) 电路如图 2-89 所示，求各支路电流。
- (90) 电路如图 2-90 所示，求各支路电流。
- (91) 电路如图 2-91 所示，求各支路电流。
- (92) 电路如图 2-92 所示，求各支路电流。
- (93) 电路如图 2-93 所示，求各支路电流。
- (94) 电路如图 2-94 所示，求各支路电流。
- (95) 电路如图 2-95 所示，求各支路电流。
- (96) 电路如图 2-96 所示，求各支路电流。
- (97) 电路如图 2-97 所示，求各支路电流。
- (98) 电路如图 2-98 所示，求各支路电流。
- (99) 电路如图 2-99 所示，求各支路电流。
- (100) 电路如图 2-100 所示，求各支路电流。



利付債と割引債

《特定公社債の場合》

			課税方式
公社債	利付債 (利子が払われる)	利子	① 利子の支払額が、その支払を受けるべき年度の所得に算入される。 ② 利子の支払額が、その支払を受けるべき年度の所得に算入される。
		償還差益	① 償還差益が、その支払を受けるべき年度の所得に算入される。 ② 償還差益が、その支払を受けるべき年度の所得に算入される。
		譲渡益	① 譲渡益が、その支払を受けるべき年度の所得に算入される。 ② 譲渡益が、その支払を受けるべき年度の所得に算入される。
	割引債 (利子が払われないが、利息分だけ割引いた価格で発行される)	利子	① 利子の支払額が、その支払を受けるべき年度の所得に算入される。 ② 利子の支払額が、その支払を受けるべき年度の所得に算入される。
		償還差益	① 償還差益が、その支払を受けるべき年度の所得に算入される。 ② 償還差益が、その支払を受けるべき年度の所得に算入される。
		譲渡益	① 譲渡益が、その支払を受けるべき年度の所得に算入される。 ② 譲渡益が、その支払を受けるべき年度の所得に算入される。

経過利子

Q3-2 債券を利払日と利払日の途中で購入したり、譲渡したりすると経過利子が受渡
しされるそうですが、課税関係はどうなりますか。

A 経過利子は利子所得とはされず、個人の場合、購入時に支払う経過利子は取得価
額に加算され、譲渡時に受け取る経過利子は譲渡対価に加算されます。



2. 实验目的

1. 掌握使用示波器观察正弦波的方法。
2. 掌握使用示波器观察方波的方法。
3. 掌握使用示波器观察三角波的方法。
4. 掌握使用示波器观察锯齿波的方法。
5. 掌握使用示波器观察脉冲波的方法。
6. 掌握使用示波器观察复合波的方法。



实验原理：示波器是一种电子测量仪器，它可以将电信号转换成可视的图形，从而方便我们对电信号进行分析和测量。



© 2000 by John Wiley & Sons, Inc.

© 2004 Blackwell Publishing Ltd, *Journal of Internal Medicine* 255: 111–118

[illegible]

Abstract: The purpose of this study was to determine the effect of a 12-week training program on the physical fitness and health-related quality of life (HRQL) of sedentary middle-aged women. The study was a randomized controlled trial. The participants were randomly assigned to either a training group or a control group. The training group performed a 12-week program of aerobic and resistance training. The control group did not exercise. The primary outcome was the change in HRQL, measured using the SF-36 questionnaire. The secondary outcome was the change in physical fitness, measured using a 6-minute walk test. The results showed that the training group had a significant improvement in HRQL and physical fitness compared to the control group. The findings suggest that a 12-week training program can improve the physical fitness and HRQL of sedentary middle-aged women.

私募投信と会社型投信

Q4-3 私募投信と会社型投信はどのような投信ですか。課税関係はどうなっていますか。

A 私募投信は、特定又は少数の投資家を対象とするものです。会社型投信は、その投資方法(オープンエンド型、クローズド・エンド型)や募集方法により、公募契約型投資信託と同じく扱われるものと、私募型として、異なる扱いをするものがあります。



● 商品仕様書作成 商品仕様書作成のフローチャート（商品仕様書作成）



● 商品仕様書作成 商品仕様書作成のフローチャート（商品仕様書作成）



■株式投資信託の税金(まとめ)(H28.1.1以後)

課税対象	課税対象となる所得	課税対象となる所得	課税対象となる所得	課税対象となる所得
配当金	配当金	配当金	配当金	配当金
利息	利息	利息	利息	利息
譲渡益	譲渡益	譲渡益	譲渡益	譲渡益
その他	その他	その他	その他	その他

5

外国株式の配当金、外国債券の利子（日本国内の金融業者を通じた場合）

Q5-1 日本国内の金融業者を通じて、外国株式の配当や外国債券の利子を受け取ったときの税金はどうなりますか。

A 基本的には国内株式の配当、国内債券の利子受領時と同じ扱いとされますが、外国現地で外国所得税が天引きされている場合は、日本での源泉徴収の仕方や邦貨換算が異なってきます。

外国債の利子は、一般公社債の場合は差額徴収方式によって国内の所得税等が源泉徴収（源泉分離課税）され、特定公社債の場合は確定申告し外国税額控除を受けることとなります。なお、総合課税のときでも配当控除は適用されません。

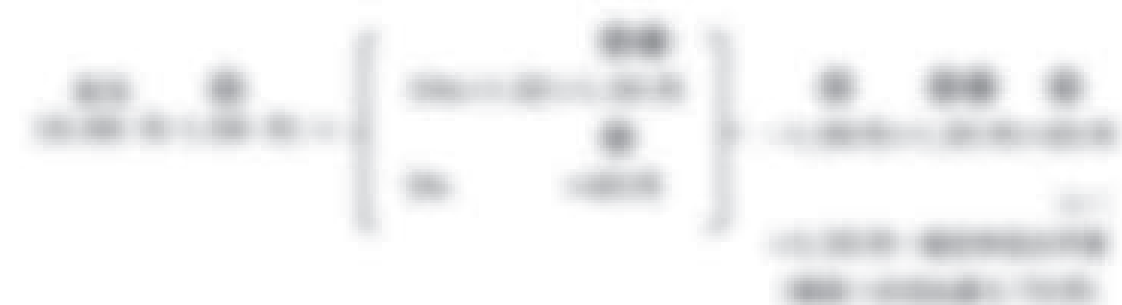
1. The first step is to identify the problem or question that needs to be answered. This involves understanding the context and the specific requirements of the task.

© 2000 Blackwell Science Ltd *Journal of Internal Medicine* 247: 105–112



Substitution

• Substitution Cipher



- Substitution Cipher is a type of cipher that uses a fixed, unchanging key to replace each letter in the plaintext with a corresponding letter in the ciphertext.
- Substitution Cipher is a type of cipher that uses a fixed, unchanging key to replace each letter in the plaintext with a corresponding letter in the ciphertext.

Q5-2 日本国内で発行される外国株式投資信託には契約型と会社型があるそうですが、課税関係はどのように違いますか。

A 契約型のうち公募・契約型外国株式投資信託の収益分配金は、申告不要とされています。会社型外国投信は外国株式とみられますので、国内の課税関係も外国株式と同様に扱われます。次頁以降の表のとおりです。

※ 外国株式投資信託の課税関係

1. 公募・契約型外国株式投資信託の収益分配金（申告不要）

※ 会社型外国投信

1. 外国株式投資信託の課税関係

2. 外国株式投資信託の課税関係（外国株式投資信託の収益分配金）

《外国証券》＝上場株式等のケース＝

〈日本国内の金融業者を通じた場合〉

[illegible]

《外国証券》＝一般株式等のケース＝

〈日本国内の金融業者を通した場合〉

		利子・配当・収益分配金	譲渡益	償還差損益
外国株式 (非上場株式等)		① 配当金・収益分配金 ② 譲渡益 ③ 償還差損益	① 譲渡益 ② 償還差損益	① 償還差損益
外国公社債 (一般公社債)		① 配当金・収益分配金 ② 譲渡益 ③ 償還差損益	① 譲渡益 ② 償還差損益	① 償還差損益
外国投資信託 (一般株式等)		① 配当金・収益分配金 ② 譲渡益 ③ 償還差損益	① 譲渡益 ② 償還差損益	① 償還差損益
会社型	非上場外国株式投資信託	① 配当金・収益分配金 ② 譲渡益 ③ 償還差損益	① 譲渡益 ② 償還差損益	① 償還差損益
契約型	私募外国株式投資信託	① 配当金・収益分配金 ② 譲渡益 ③ 償還差損益	① 譲渡益 ② 償還差損益	① 償還差損益 ② 譲渡益 ③ 償還差損益
	私募外国公社債投資信託	① 配当金・収益分配金 ② 譲渡益 ③ 償還差損益	① 譲渡益 ② 償還差損益	① 償還差損益 ② 譲渡益 ③ 償還差損益

05-3 日本国内の金融業者を通さずに、国外にある金融業者と直接取引した場合の税金の取扱いについて教えてください。

A 税金の取扱いは、利子、配当、株式の譲渡益などによって異なります。

① 利子の取扱い

- ① 日本国内の金融業者と取引した場合、利子の取扱いは、金融業者の種類によって異なります。
- ② 日本国内の金融業者と取引した場合、利子の取扱いは、金融業者の種類によって異なります。
- ③ 日本国内の金融業者と取引した場合、利子の取扱いは、金融業者の種類によって異なります。
- ④ 日本国内の金融業者と取引した場合、利子の取扱いは、金融業者の種類によって異なります。
- ⑤ 日本国内の金融業者と取引した場合、利子の取扱いは、金融業者の種類によって異なります。
- ⑥ 日本国内の金融業者と取引した場合、利子の取扱いは、金融業者の種類によって異なります。

② 配当の取扱い

- ① 日本国内の金融業者と取引した場合、配当の取扱いは、金融業者の種類によって異なります。
- ② 日本国内の金融業者と取引した場合、配当の取扱いは、金融業者の種類によって異なります。
- ③ 日本国内の金融業者と取引した場合、配当の取扱いは、金融業者の種類によって異なります。
- ④ 日本国内の金融業者と取引した場合、配当の取扱いは、金融業者の種類によって異なります。
- ⑤ 日本国内の金融業者と取引した場合、配当の取扱いは、金融業者の種類によって異なります。
- ⑥ 日本国内の金融業者と取引した場合、配当の取扱いは、金融業者の種類によって異なります。

③ 株式の譲渡益の取扱い

- ① 日本国内の金融業者と取引した場合、株式の譲渡益の取扱いは、金融業者の種類によって異なります。
- ② 日本国内の金融業者と取引した場合、株式の譲渡益の取扱いは、金融業者の種類によって異なります。
- ③ 日本国内の金融業者と取引した場合、株式の譲渡益の取扱いは、金融業者の種類によって異なります。
- ④ 日本国内の金融業者と取引した場合、株式の譲渡益の取扱いは、金融業者の種類によって異なります。
- ⑤ 日本国内の金融業者と取引した場合、株式の譲渡益の取扱いは、金融業者の種類によって異なります。
- ⑥ 日本国内の金融業者と取引した場合、株式の譲渡益の取扱いは、金融業者の種類によって異なります。

④ 外国の金融業者と取引した場合の取扱い

- ① 外国の金融業者と取引した場合、利子の取扱いは、金融業者の種類によって異なります。
- ② 外国の金融業者と取引した場合、配当の取扱いは、金融業者の種類によって異なります。
- ③ 外国の金融業者と取引した場合、株式の譲渡益の取扱いは、金融業者の種類によって異なります。
- ④ 外国の金融業者と取引した場合、利子の取扱いは、金融業者の種類によって異なります。
- ⑤ 外国の金融業者と取引した場合、配当の取扱いは、金融業者の種類によって異なります。
- ⑥ 外国の金融業者と取引した場合、株式の譲渡益の取扱いは、金融業者の種類によって異なります。

1. 2019年12月31日，甲公司“应付账款”科目贷方余额为100万元，其中明细科目贷方余额有80万元，借方余额有20万元；“预付账款”科目借方余额为20万元，其中明细科目借方余额有15万元，贷方余额有5万元；“应收账款”科目借方余额为30万元，其中明细科目借方余额有25万元，贷方余额有5万元。
2. 2019年12月31日，甲公司“应付账款”科目贷方余额为100万元，其中明细科目贷方余额有80万元，借方余额有20万元；“预付账款”科目借方余额为20万元，其中明细科目借方余额有15万元，贷方余额有5万元；“应收账款”科目借方余额为30万元，其中明细科目借方余额有25万元，贷方余额有5万元。
3. 2019年12月31日，甲公司“应付账款”科目贷方余额为100万元，其中明细科目贷方余额有80万元，借方余额有20万元；“预付账款”科目借方余额为20万元，其中明细科目借方余额有15万元，贷方余额有5万元；“应收账款”科目借方余额为30万元，其中明细科目借方余额有25万元，贷方余额有5万元。
4. 2019年12月31日，甲公司“应付账款”科目贷方余额为100万元，其中明细科目贷方余额有80万元，借方余额有20万元；“预付账款”科目借方余额为20万元，其中明细科目借方余额有15万元，贷方余额有5万元；“应收账款”科目借方余额为30万元，其中明细科目借方余额有25万元，贷方余额有5万元。
5. 2019年12月31日，甲公司“应付账款”科目贷方余额为100万元，其中明细科目贷方余额有80万元，借方余额有20万元；“预付账款”科目借方余额为20万元，其中明细科目借方余额有15万元，贷方余额有5万元；“应收账款”科目借方余额为30万元，其中明细科目借方余额有25万元，贷方余额有5万元。

5. 根据《公司法》规定，下列各项中，属于有限责任公司股东会职权的是（ ）。
A. 决定公司内部管理机构的设置
B. 决定聘任或者解聘公司经理及其报酬事项，并根据经理的提名决定聘任或者解聘公司副经理、财务负责人及其报酬事项
C. 决定聘任或者解聘公司监事及其报酬事项
D. 决定聘任或者解聘公司董事及其报酬事项
6. 根据《公司法》规定，下列各项中，属于股份有限公司股东大会职权的是（ ）。
A. 决定公司内部管理机构的设置
B. 决定聘任或者解聘公司经理及其报酬事项，并根据经理的提名决定聘任或者解聘公司副经理、财务负责人及其报酬事项
C. 决定聘任或者解聘公司监事及其报酬事项
D. 决定聘任或者解聘公司董事及其报酬事项
7. 根据《公司法》规定，下列各项中，属于股份有限公司董事会职权的是（ ）。
A. 决定公司内部管理机构的设置
B. 决定聘任或者解聘公司经理及其报酬事项，并根据经理的提名决定聘任或者解聘公司副经理、财务负责人及其报酬事项
C. 决定聘任或者解聘公司监事及其报酬事项
D. 决定聘任或者解聘公司董事及其报酬事项
8. 根据《公司法》规定，下列各项中，属于股份有限公司监事会职权的是（ ）。
A. 决定公司内部管理机构的设置
B. 决定聘任或者解聘公司经理及其报酬事项，并根据经理的提名决定聘任或者解聘公司副经理、财务负责人及其报酬事项
C. 决定聘任或者解聘公司监事及其报酬事项
D. 决定聘任或者解聘公司董事及其报酬事项

- a. $\frac{1}{2} \times \frac{1}{2} = \frac{1}{4}$
 b. $\frac{1}{2} \times \frac{1}{2} = \frac{1}{4}$
 c. $\frac{1}{2} \times \frac{1}{2} = \frac{1}{4}$
 d. $\frac{1}{2} \times \frac{1}{2} = \frac{1}{4}$

一、选择题

1. 设 $f(x) = \begin{cases} x^2 + 1, & x \leq 0 \\ x^2 - 1, & x > 0 \end{cases}$, 则 $f(f(x))$ 的表达式为 ()
2. 设 $f(x) = \begin{cases} x^2 + 1, & x \leq 0 \\ x^2 - 1, & x > 0 \end{cases}$, 则 $f(f(x))$ 的表达式为 ()
3. 设 $f(x) = \begin{cases} x^2 + 1, & x \leq 0 \\ x^2 - 1, & x > 0 \end{cases}$, 则 $f(f(x))$ 的表达式为 ()
4. 设 $f(x) = \begin{cases} x^2 + 1, & x \leq 0 \\ x^2 - 1, & x > 0 \end{cases}$, 则 $f(f(x))$ 的表达式为 ()

二、填空题

1. 设 $f(x) = \begin{cases} x^2 + 1, & x \leq 0 \\ x^2 - 1, & x > 0 \end{cases}$, 则 $f(f(x))$ 的表达式为 ()
2. 设 $f(x) = \begin{cases} x^2 + 1, & x \leq 0 \\ x^2 - 1, & x > 0 \end{cases}$, 则 $f(f(x))$ 的表达式为 ()
3. 设 $f(x) = \begin{cases} x^2 + 1, & x \leq 0 \\ x^2 - 1, & x > 0 \end{cases}$, 则 $f(f(x))$ 的表达式为 ()
4. 设 $f(x) = \begin{cases} x^2 + 1, & x \leq 0 \\ x^2 - 1, & x > 0 \end{cases}$, 则 $f(f(x))$ 的表达式为 ()

三、解答题

1. 设 $f(x) = \begin{cases} x^2 + 1, & x \leq 0 \\ x^2 - 1, & x > 0 \end{cases}$

(1) 求 $f(f(x))$ 的表达式

1. 求 $f(f(x))$ 的表达式
2. 求 $f(f(x))$ 的表达式

(2) 求 $f(f(x))$ 的表达式

1. 设 $f(x) = \begin{cases} x^2 + 1, & x \leq 0 \\ x^2 - 1, & x > 0 \end{cases}$, 求 $f(f(x))$ 的表达式
2. 设 $f(x) = \begin{cases} x^2 + 1, & x \leq 0 \\ x^2 - 1, & x > 0 \end{cases}$, 求 $f(f(x))$ 的表达式
3. 设 $f(x) = \begin{cases} x^2 + 1, & x \leq 0 \\ x^2 - 1, & x > 0 \end{cases}$, 求 $f(f(x))$ 的表达式
4. 设 $f(x) = \begin{cases} x^2 + 1, & x \leq 0 \\ x^2 - 1, & x > 0 \end{cases}$, 求 $f(f(x))$ 的表达式
5. 设 $f(x) = \begin{cases} x^2 + 1, & x \leq 0 \\ x^2 - 1, & x > 0 \end{cases}$, 求 $f(f(x))$ 的表达式

(3) 求 $f(f(x))$ 的表达式

1. 设 $f(x) = \begin{cases} x^2 + 1, & x \leq 0 \\ x^2 - 1, & x > 0 \end{cases}$, 求 $f(f(x))$ 的表达式
2. 设 $f(x) = \begin{cases} x^2 + 1, & x \leq 0 \\ x^2 - 1, & x > 0 \end{cases}$, 求 $f(f(x))$ 的表达式
3. 设 $f(x) = \begin{cases} x^2 + 1, & x \leq 0 \\ x^2 - 1, & x > 0 \end{cases}$, 求 $f(f(x))$ 的表达式
4. 设 $f(x) = \begin{cases} x^2 + 1, & x \leq 0 \\ x^2 - 1, & x > 0 \end{cases}$, 求 $f(f(x))$ 的表达式
5. 设 $f(x) = \begin{cases} x^2 + 1, & x \leq 0 \\ x^2 - 1, & x > 0 \end{cases}$, 求 $f(f(x))$ 的表达式

- ④ 海外の金融機関を通じて、日本に帰国した際に、海外の金融機関から日本に送金した金額が、日本に送金した金額に相当する金額であることが確認できること。
- ⑤ 海外の金融機関を通じて、日本に帰国した際に、海外の金融機関から日本に送金した金額が、日本に送金した金額に相当する金額であることが確認できること。
- ⑥ 海外の金融機関を通じて、日本に帰国した際に、海外の金融機関から日本に送金した金額が、日本に送金した金額に相当する金額であることが確認できること。

Q5-4 海外の金融機関で生じる上場株式の配当を、修正申告において申告分離課税とすることの可否

Q

私は国内の金融機関を通さずに、直接、国外の金融機関と取引し上場株式の配当が生じています。当初の確定申告では、この配当を申告していなかったのですが、修正申告において申告分離課税とすることはできるでしょうか。

A

海外の金融機関を通じて、日本に帰国した際に、海外の金融機関から日本に送金した金額が、日本に送金した金額に相当する金額であることが確認できること。また、海外の金融機関を通じて、日本に帰国した際に、海外の金融機関から日本に送金した金額が、日本に送金した金額に相当する金額であることが確認できること。

- ② 確定申告書の提出期限は、原則として、所得に係る課税年度（平成29年度）の翌年（平成30年）2月16日（日）の午前15時までに、国税庁のホームページ（www.nta.go.jp）から提出すること。
- ③ 確定申告書の提出期限は、原則として、所得に係る課税年度（平成29年度）の翌年（平成30年）2月16日（日）の午前15時までに、国税庁のホームページ（www.nta.go.jp）から提出すること。
- ④ 確定申告書の提出期限は、原則として、所得に係る課税年度（平成29年度）の翌年（平成30年）2月16日（日）の午前15時までに、国税庁のホームページ（www.nta.go.jp）から提出すること。

【事例 3】 公募投資信託等の収益分配金等（分配時調整外国税相当額控除）の確定申告を行う場合

▶ 会社員	税研太郎		
▶ X 商事	給与収入	6,000,000円	（源泉徴収税額） 108,700円
	社会保険料控除	840,000円	
	生命保険料控除	40,000円	
	配偶者控除	380,000円	
	扶養控除	380,000円	
	基礎控除	680,000円	
	所得控除合計	2,320,000円	
▶ オープン型証券投資信託（源泉徴収選択特定口座）			
	※申告不要であるが申告を選択した。		
	内容は次のとおり		
	収益分配金	10,300 円	
	源泉所得税	1,277 円	
	住民税	515 円	
	特別分配金	200 円（非課税）	
	上場株式配当等控除額	300 円	

〈申告書の作成手順〉

- ① 「分配時調整外国税相当額控除に関する明細書」
▼
- ② 「確定申告書（第二表）」
▼
- ③ 「確定申告書（第一表）」





The image is a very poor quality scan of a document. It shows a page with a header section at the top, followed by several tables and blocks of text. The text is completely illegible due to extreme blurring and low resolution. The tables appear to have multiple columns and rows, but no specific data can be discerned. The overall layout suggests a formal document, possibly a report or a form, but the content is unreadable.

Point!

1. The first step in the process of identifying a problem is to define the problem. This involves identifying the symptoms of the problem and determining the scope of the problem.
2. The second step is to identify the causes of the problem. This involves identifying the factors that are contributing to the problem and determining the underlying causes.
3. The third step is to develop a plan of action. This involves identifying the steps that need to be taken to solve the problem and determining the resources that will be needed.
4. The fourth step is to implement the plan. This involves putting the plan into action and monitoring the progress of the solution.
5. The fifth step is to evaluate the results. This involves assessing the effectiveness of the solution and determining whether the problem has been solved.

邦貨換算レート

Q5-6 外貨建取引を行った場合の邦貨換算について教えてください。

A 個人の方が、外貨建て取引を行った場合の邦貨換算レートは、次のとおりです。

① 個人の方が、外貨建て取引を行った場合の邦貨換算レートは、次のとおりです。

② 個人の方が、外貨建て取引を行った場合の邦貨換算レートは、次のとおりです。

③ 個人の方が、外貨建て取引を行った場合の邦貨換算レートは、次のとおりです。

④ 個人の方が、外貨建て取引を行った場合の邦貨換算レートは、次のとおりです。

⑤ 個人の方が、外貨建て取引を行った場合の邦貨換算レートは、次のとおりです。

⑥ 個人の方が、外貨建て取引を行った場合の邦貨換算レートは、次のとおりです。

⑦ 個人の方が、外貨建て取引を行った場合の邦貨換算レートは、次のとおりです。

⑧ 個人の方が、外貨建て取引を行った場合の邦貨換算レートは、次のとおりです。

⑨ 個人の方が、外貨建て取引を行った場合の邦貨換算レートは、次のとおりです。

⑩ 個人の方が、外貨建て取引を行った場合の邦貨換算レートは、次のとおりです。

⑪ 個人の方が、外貨建て取引を行った場合の邦貨換算レートは、次のとおりです。

⑫ 個人の方が、外貨建て取引を行った場合の邦貨換算レートは、次のとおりです。

⑬ 個人の方が、外貨建て取引を行った場合の邦貨換算レートは、次のとおりです。

⑭ 個人の方が、外貨建て取引を行った場合の邦貨換算レートは、次のとおりです。

⑮ 個人の方が、外貨建て取引を行った場合の邦貨換算レートは、次のとおりです。

Q5-7 為替差損益の税務上の取扱い

Q

為替差損益の税務上の取扱いについて教えてください。

A

6つの事例で説明します。

事例 1 円で外貨を購入し、その後解約し円で受け取った。



事例 2 外貨建預金の預入及び払出に係る為替差損益（銀行は異なるが同じドル預金）



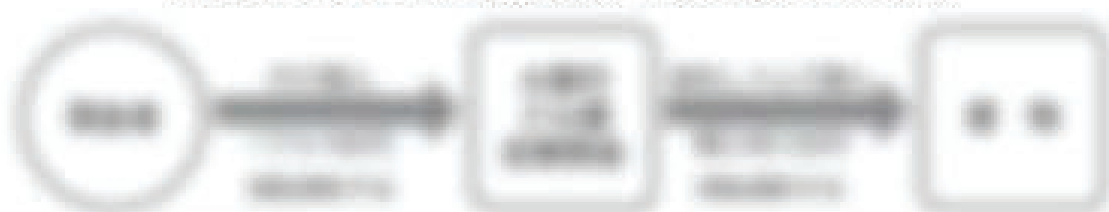
「ドル」を「円」に変換する「為替」の動きが、ドル建ての債券の価値に与える影響は、債券の満期日によって異なる。満期日が近い債券ほど、為替の動きの影響を受けやすい。満期日が遠い債券ほど、為替の動きの影響を受けにくい。これは、満期日が近い債券ほど、為替の動きの影響を受けやすい。満期日が遠い債券ほど、為替の動きの影響を受けにくい。これは、満期日が近い債券ほど、為替の動きの影響を受けやすい。満期日が遠い債券ほど、為替の動きの影響を受けにくい。

事例3 外貨建債券が償還された場合の為替差損益 (ドルで買ったものがドルで償還された)



この事例では、ドル建ての債券を購入し、ドルで償還された。この場合、為替の動きの影響を受けやすい。満期日が近い債券ほど、為替の動きの影響を受けやすい。満期日が遠い債券ほど、為替の動きの影響を受けにくい。これは、満期日が近い債券ほど、為替の動きの影響を受けやすい。満期日が遠い債券ほど、為替の動きの影響を受けにくい。

事例4 預け入れていた外貨建預貯金を払い出して貸付用の建物を購入した場合 (ドル預金を下ろしてドルで建物を購入。種類が異なるものに投資。)



この事例では、ドル建ての債券を購入し、ドルで償還された。この場合、為替の動きの影響を受けやすい。満期日が近い債券ほど、為替の動きの影響を受けやすい。満期日が遠い債券ほど、為替の動きの影響を受けにくい。これは、満期日が近い債券ほど、為替の動きの影響を受けやすい。満期日が遠い債券ほど、為替の動きの影響を受けにくい。

事例 5 外貨建預貯金を払い出して外貨建MMFに投資（銀行は同じだが商品が異なる）



事例 6 保有する外国通貨を他の外国通貨に交換した場合（通貨が異なる）



© 2004 Blackwell Publishing Ltd, *Journal of Internal Medicine* 255: 105–112

⑥ その他の証券税制等

FX取引

Q6-1 FX取引による利益には、どのような税金がかかりますか。

A 先物取引等に対する雑所得として申告分離課税(20.315%)が適用されます。他の所得との損益通算はできません。損失が生じた場合は、3年間繰越控除ができます。

FX取引の所得と損失		
項目	所得・損失の計算	課税・控除
① 雑所得	FX取引の利益(損失)の総額	雑所得(雑損失)として申告分離課税(20.315%)の対象となる
② 雑所得	雑所得(雑損失)の総額	雑所得(雑損失)として申告分離課税(20.315%)の対象となる
③ 雑所得	雑所得(雑損失)の総額	雑所得(雑損失)として申告分離課税(20.315%)の対象となる
④ 雑所得	雑所得(雑損失)の総額	雑所得(雑損失)として申告分離課税(20.315%)の対象となる
⑤ 雑所得	雑所得(雑損失)の総額	雑所得(雑損失)として申告分離課税(20.315%)の対象となる
⑥ 雑所得	雑所得(雑損失)の総額	雑所得(雑損失)として申告分離課税(20.315%)の対象となる
⑦ 雑所得	雑所得(雑損失)の総額	雑所得(雑損失)として申告分離課税(20.315%)の対象となる
⑧ 雑所得	雑所得(雑損失)の総額	雑所得(雑損失)として申告分離課税(20.315%)の対象となる
⑨ 雑所得	雑所得(雑損失)の総額	雑所得(雑損失)として申告分離課税(20.315%)の対象となる
⑩ 雑所得	雑所得(雑損失)の総額	雑所得(雑損失)として申告分離課税(20.315%)の対象となる

⑦ 雑所得と雑損失の計算と申告

- ① 雑所得と雑損失の計算
- ② 雑所得と雑損失の申告
- ③ 雑所得と雑損失の控除
- ④ 雑所得と雑損失の繰越
- ⑤ 雑所得と雑損失の課税
- ⑥ 雑所得と雑損失の申告
- ⑦ 雑所得と雑損失の控除
- ⑧ 雑所得と雑損失の繰越
- ⑨ 雑所得と雑損失の課税
- ⑩ 雑所得と雑損失の申告
- ⑪ 雑所得と雑損失の控除
- ⑫ 雑所得と雑損失の繰越
- ⑬ 雑所得と雑損失の課税
- ⑭ 雑所得と雑損失の申告
- ⑮ 雑所得と雑損失の控除
- ⑯ 雑所得と雑損失の繰越
- ⑰ 雑所得と雑損失の課税
- ⑱ 雑所得と雑損失の申告
- ⑲ 雑所得と雑損失の控除
- ⑳ 雑所得と雑損失の繰越
- ㉑ 雑所得と雑損失の課税
- ㉒ 雑所得と雑損失の申告
- ㉓ 雑所得と雑損失の控除
- ㉔ 雑所得と雑損失の繰越
- ㉕ 雑所得と雑損失の課税
- ㉖ 雑所得と雑損失の申告
- ㉗ 雑所得と雑損失の控除
- ㉘ 雑所得と雑損失の繰越
- ㉙ 雑所得と雑損失の課税
- ㉚ 雑所得と雑損失の申告
- ㉛ 雑所得と雑損失の控除
- ㉜ 雑所得と雑損失の繰越
- ㉝ 雑所得と雑損失の課税
- ㉞ 雑所得と雑損失の申告
- ㉟ 雑所得と雑損失の控除
- ㊱ 雑所得と雑損失の繰越
- ㊲ 雑所得と雑損失の課税
- ㊳ 雑所得と雑損失の申告
- ㊴ 雑所得と雑損失の控除
- ㊵ 雑所得と雑損失の繰越
- ㊶ 雑所得と雑損失の課税
- ㊷ 雑所得と雑損失の申告
- ㊸ 雑所得と雑損失の控除
- ㊹ 雑所得と雑損失の繰越
- ㊺ 雑所得と雑損失の課税
- ㊻ 雑所得と雑損失の申告
- ㊼ 雑所得と雑損失の控除
- ㊽ 雑所得と雑損失の繰越
- ㊾ 雑所得と雑損失の課税
- ㊿ 雑所得と雑損失の申告

① 雑所得と雑損失の計算と申告
② 雑所得と雑損失の控除
③ 雑所得と雑損失の繰越
④ 雑所得と雑損失の課税
⑤ 雑所得と雑損失の申告
⑥ 雑所得と雑損失の控除
⑦ 雑所得と雑損失の繰越
⑧ 雑所得と雑損失の課税
⑨ 雑所得と雑損失の申告
⑩ 雑所得と雑損失の控除
⑪ 雑所得と雑損失の繰越
⑫ 雑所得と雑損失の課税
⑬ 雑所得と雑損失の申告
⑭ 雑所得と雑損失の控除
⑮ 雑所得と雑損失の繰越
⑯ 雑所得と雑損失の課税
⑰ 雑所得と雑損失の申告
⑱ 雑所得と雑損失の控除
⑲ 雑所得と雑損失の繰越
⑳ 雑所得と雑損失の課税
㉑ 雑所得と雑損失の申告
㉒ 雑所得と雑損失の控除
㉓ 雑所得と雑損失の繰越
㉔ 雑所得と雑損失の課税
㉕ 雑所得と雑損失の申告
㉖ 雑所得と雑損失の控除
㉗ 雑所得と雑損失の繰越
㉘ 雑所得と雑損失の課税
㉙ 雑所得と雑損失の申告
㉚ 雑所得と雑損失の控除
㉛ 雑所得と雑損失の繰越
㉜ 雑所得と雑損失の課税
㉝ 雑所得と雑損失の申告
㉞ 雑所得と雑損失の控除
㉟ 雑所得と雑損失の繰越
㊱ 雑所得と雑損失の課税
㊲ 雑所得と雑損失の申告
㊳ 雑所得と雑損失の控除
㊴ 雑所得と雑損失の繰越
㊵ 雑所得と雑損失の課税
㊶ 雑所得と雑損失の申告
㊷ 雑所得と雑損失の控除
㊸ 雑所得と雑損失の繰越
㊹ 雑所得と雑損失の課税
㊺ 雑所得と雑損失の申告
㊻ 雑所得と雑損失の控除
㊼ 雑所得と雑損失の繰越
㊽ 雑所得と雑損失の課税
㊾ 雑所得と雑損失の申告
㊿ 雑所得と雑損失の控除

【FXの課税について】

	国内取引所取引	国内店頭取引 (取引所外取引)	国外取引(海外証券会社 等との相対取引等)
	譲渡所得	譲渡所得	譲渡所得
H24. 1. 1	譲渡所得	譲渡所得 （譲渡所得×100%） 等	譲渡所得 （譲渡所得×100%） 等
H28. 10. 1	譲渡所得	譲渡所得	譲渡所得 （譲渡所得×100%） 等
			譲渡所得 （譲渡所得×100%） 等

Q6-2

外国親会社からの株式報酬の課税

Q

私は外資系の会社に勤務しておりますが、ストック・オプションなど外国の親会社から直接もらう株式報酬の税金について教えてください。

A

外国の親会社から直接もらう株式報酬は、日本国内で課税される所得と見なされます。具体的には、株式報酬の行使による利益は、雑所得として課税されます。また、株式報酬の行使による利益は、源泉徴収の対象となります。具体的な税率は、所得金額によって異なります。

1. 株式報酬の行使による利益の課税

外国の親会社から直接もらう株式報酬は、日本国内で課税される所得と見なされます。具体的には、株式報酬の行使による利益は、雑所得として課税されます。また、株式報酬の行使による利益は、源泉徴収の対象となります。具体的な税率は、所得金額によって異なります。

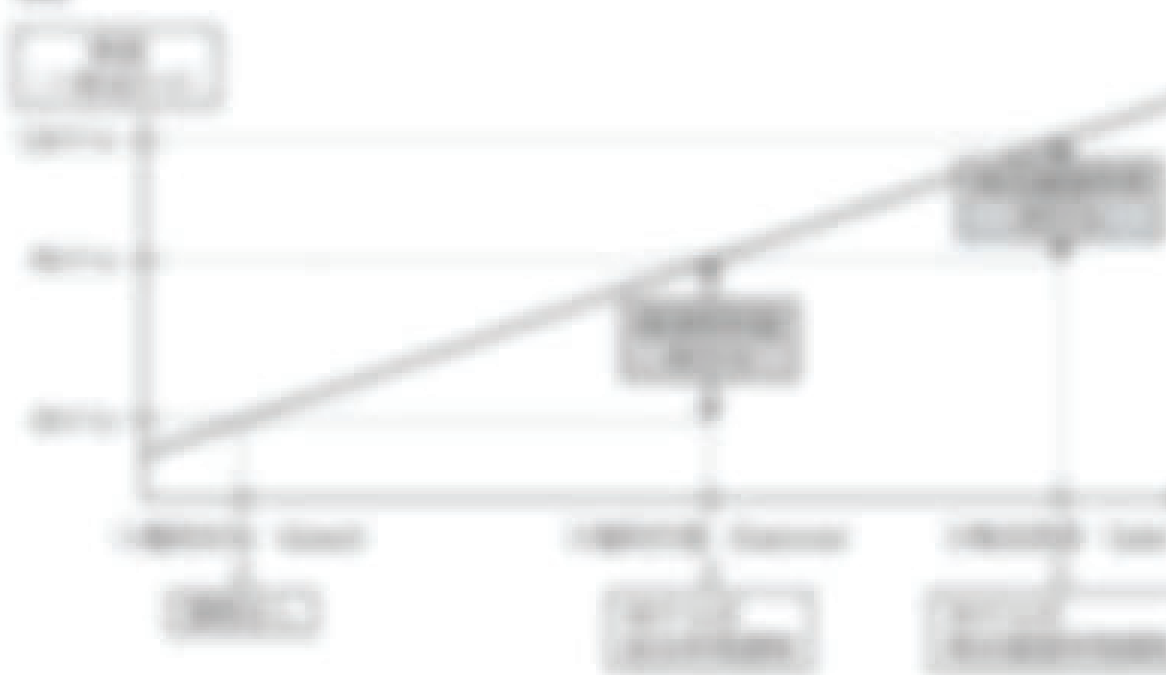
2. 税率

株式報酬の行使による利益は、雑所得として課税されます。具体的な税率は、所得金額によって異なります。

3. 源泉徴収

株式報酬の行使による利益は、源泉徴収の対象となります。具体的な税率は、所得金額によって異なります。

4. 税額



【解説】

①「株式」は、譲渡が可能な権利を指す。

②「譲渡」は、権利を第三者に移すこと。譲渡は、譲渡者と譲受人の合意が必要。

③「株式」は、譲渡が可能な権利を指す。

譲渡は、譲渡者と譲受人の合意が必要。また、譲渡は、譲渡者が株式を所有していること、譲渡者が株式を譲渡する権限を持っていること、譲渡が合法的であること、譲渡が法的に有効であること。

④「株式」は、譲渡が可能な権利を指す。

譲渡は、譲渡者と譲受人の合意が必要。また、譲渡は、譲渡者が株式を所有していること、譲渡者が株式を譲渡する権限を持っていること、譲渡が合法的であること、譲渡が法的に有効であること。

⑤「株式」は、譲渡が可能な権利を指す。

譲渡は、譲渡者と譲受人の合意が必要。また、譲渡は、譲渡者が株式を所有していること、譲渡者が株式を譲渡する権限を持っていること、譲渡が合法的であること、譲渡が法的に有効であること。

3. Restricted Stock Unit/RSU (リストラクテッド・ストック・ユニット/制限株式ユニット)

制限株式ユニットは、従業員が一定の条件を満たした場合に、株式を譲渡する権利を得る。制限株式ユニットは、株式の譲渡が可能な権利を指す。制限株式ユニットは、株式の譲渡が可能な権利を指す。制限株式ユニットは、株式の譲渡が可能な権利を指す。

制限株式ユニットは、従業員が一定の条件を満たした場合に、株式を譲渡する権利を得る。制限株式ユニットは、株式の譲渡が可能な権利を指す。制限株式ユニットは、株式の譲渡が可能な権利を指す。制限株式ユニットは、株式の譲渡が可能な権利を指す。

【解説】

①「株式」は、譲渡が可能な権利を指す。

②「譲渡」は、権利を第三者に移すこと。

③「株式」は、譲渡が可能な権利を指す。

④「譲渡」は、権利を第三者に移すこと。

⑤「株式」は、譲渡が可能な権利を指す。

【解説】

制限株式ユニットは、従業員が一定の条件を満たした場合に、株式を譲渡する権利を得る。制限株式ユニットは、株式の譲渡が可能な権利を指す。制限株式ユニットは、株式の譲渡が可能な権利を指す。制限株式ユニットは、株式の譲渡が可能な権利を指す。

制限株式ユニットは、従業員が一定の条件を満たした場合に、株式を譲渡する権利を得る。

4. Employee Stock Purchase Plan/ESPP (エンプロイー・ストック・パージェス・プラン/従業員株購入制度)

従業員が、あらかじめ定められた期間に、あらかじめ定められた価格で、あらかじめ定められた数の株式を購入することができる制度。従業員が、あらかじめ定められた期間に、あらかじめ定められた価格で、あらかじめ定められた数の株式を購入することができる制度。従業員が、あらかじめ定められた期間に、あらかじめ定められた価格で、あらかじめ定められた数の株式を購入することができる制度。

【例】

従業員が、あらかじめ定められた期間に、あらかじめ定められた価格で、あらかじめ定められた数の株式を購入することができる制度。

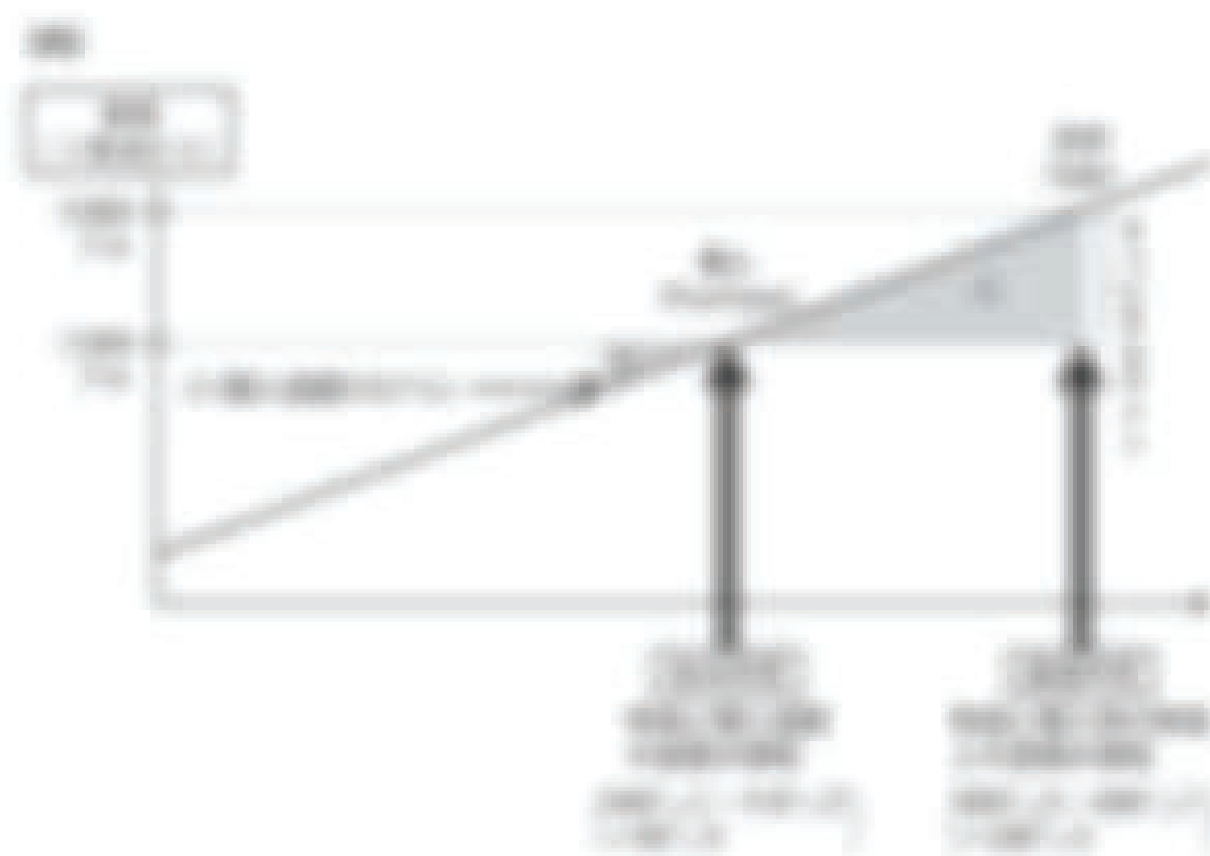
【例】

【例】

従業員が、あらかじめ定められた期間に、あらかじめ定められた価格で、あらかじめ定められた数の株式を購入することができる制度。

従業員が、あらかじめ定められた期間に、あらかじめ定められた価格で、あらかじめ定められた数の株式を購入することができる制度。

従業員が、あらかじめ定められた期間に、あらかじめ定められた価格で、あらかじめ定められた数の株式を購入することができる制度。



《コラム》

外国親会社等からストックオプション等の経済的利益が供与等されると、「外国親会社等が国内の役員等に供与等をした経済的利益に関する調書」が、毎年3月末までに税務署に提出されます。税務署では、この調書と申告内容を照合し、疑義があるときは納税者に問い合わせがなされます。

(例)

令和 7 年分 外国親会社等が国内の役員等に供与等をした経済的利益に関する調書															
経済的利益 の供与等 を受けた者	住所又は 別所	千代田区大手町×-×-×				居住者等 の区分	☒ 居住者 ☐ 非居住者								
	氏名	税研五郎				個人番号									
供与等の年月日	経済的利益の内容	供与等を受けた株式 の価額又は金銭その 他の経済的利益の額	基礎となる株式 又は権利の数	1単位当たりの金額	表示通貨										
7・3・28	株式の交付(無償)	20,000	100	200	USD										
・															
・															
権利付の年月日	権利の種類	取得できる株式等の総数若しくは金銭 等の総額又は付与された権利の総数				単位									
5・3・29	制限株式ユニット(RSU)	400				株									
契約に係る期間等	役員・ ☒ 使用人	自	令和4	年	1	月	1	日	至	令和9	年	12	月	31	日
外国親会社等 (付与会社)	名称	タックスユニオンUSA	法人 番号							所在地の 国名	米国				
(摘要)															
提出者	所在地	中央区日本橋×-×-×													
	名称	タックスユニオン証券株式会社				法人番号									
		(電話)													
整理欄	① ②														

369

7 税務相互相談会に寄せられた質問と回答

【質問 1】譲渡損失の繰越控除の金額修正について

Q

(1)令和 6 年分について、証券会社 A で上場株式の譲渡損失が 300 万円生じていた（源泉徴収選択特定口座）。また、証券会社 B で上場株式の譲渡益が 200 万円生じていた（源泉徴収なし特定口座）。

(2)令和 6 年分の確定申告で、証券会社 A の 300 万円の損失だけで繰越控除した。

(3)更正の請求又は修正申告で、繰越金額の訂正をできるかどうか？

A

修正申告を行う。通則法 19①二の「納税申告書に記載した純損失等の金額が過大であるとき」と同様に考えるべき。

【質問 2】非居住者の送金課税と 2017.4.1 以降の株式譲渡所得との関係

Q

(1)前提として、2023.12.31 まで非居住者、2024.1.1 から日本に住所を有し非居住者。非居住者時代に米国証券会社経由で取得した外国株式を 2024 年中に譲渡した。

(2)平成 29 年度税制改正で、非居住者時代に取得した有価証券で、かつ、譲渡した日以前 10 年以内に取得した有価証券であれば、譲渡所得であれ譲渡損失であれ、日本の申告には含めないとの認識です。したがって、前提にある個人の場合、非居住者時代に取得した外国株式であれば、2024.1.1 以降の非居住者時代に譲渡して譲渡所得あるいは譲渡損失が生じても、日本で確定申告する義務はないとの理解で良いか。

(3)上記理解で良いとした場合、2024 年に送金がありかつ国外源泉所得があれば、送金課税を検討することになるが、この送金課税に、上記の外国株式譲渡所得は含まれないとの理解で良いか。

A

(2)の理解は正しい。

(3)送金課税の対象になる。

《参考》 出典：「個人の国際税務 Q&A183（第2版）」阿部行博著（中央経済社）

Q17 非永住者の課税所得の範囲に関する改正点

非永住者の課税所得の範囲について、最近の改正点を教えてください。

▲ 非永住者の課税所得の範囲については、所得税法第15条の2第1項第1号に規定する「日本に所得を生ずべき收入」として課税される。この「日本に所得を生ずべき收入」とは、日本に所得を生ずるべき源泉地を有する収入を指す。この源泉地は、日本に所得を生ずるべき源泉地を有する収入を指す。

● 非永住者の課税所得の範囲については、所得税法第15条の2第1項第1号に規定する「日本に所得を生ずべき收入」として課税される。この「日本に所得を生ずべき收入」とは、日本に所得を生ずるべき源泉地を有する収入を指す。この源泉地は、日本に所得を生ずるべき源泉地を有する収入を指す。

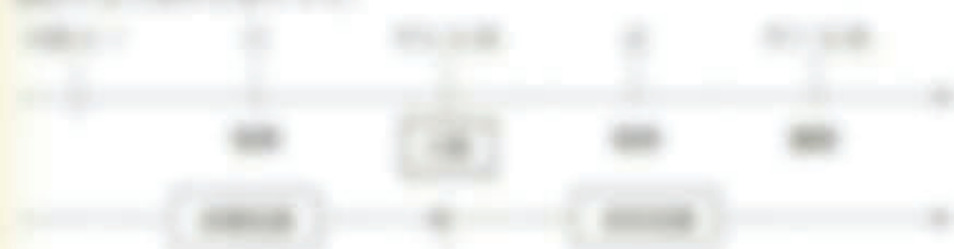
● 非永住者の課税所得の範囲については、所得税法第15条の2第1項第1号に規定する「日本に所得を生ずべき收入」として課税される。この「日本に所得を生ずるべき收入」とは、日本に所得を生ずるべき源泉地を有する収入を指す。この源泉地は、日本に所得を生ずるべき源泉地を有する収入を指す。

● 非永住者の課税所得の範囲については、所得税法第15条の2第1項第1号に規定する「日本に所得を生ずべき收入」として課税される。この「日本に所得を生ずるべき收入」とは、日本に所得を生ずるべき源泉地を有する収入を指す。この源泉地は、日本に所得を生ずるべき源泉地を有する収入を指す。

● 非永住者の課税所得の範囲については、所得税法第15条の2第1項第1号に規定する「日本に所得を生ずべき收入」として課税される。この「日本に所得を生ずるべき收入」とは、日本に所得を生ずるべき源泉地を有する収入を指す。この源泉地は、日本に所得を生ずるべき源泉地を有する収入を指す。

2. **Содержательное** (смысловое) значение слова определяется его лексическим значением и грамматическим значением.
3. **Содержательное** (смысловое) значение слова определяется его лексическим значением и грамматическим значением.
4. **Содержательное** (смысловое) значение слова определяется его лексическим значением и грамматическим значением.
5. **Содержательное** (смысловое) значение слова определяется его лексическим значением и грамматическим значением.

Содержательное значение.



Содержательное значение слова определяется его лексическим значением и грамматическим значением.

Содержательное значение слова определяется его лексическим значением и грамматическим значением.

Содержательное значение

	Слово	Содержательное значение			
		Лексическое значение		Грамматическое значение	
		Слово	Слово	Слово	Слово
Слово	Слово	Слово	Слово	Слово	Слово
	Слово	Слово	Слово	Слово	Слово
Слово		Слово			

1. **Содержательное** (смысловое) значение слова определяется его лексическим значением и грамматическим значением.
2. **Содержательное** (смысловое) значение слова определяется его лексическим значением и грамматическим значением.

【質問 3】調整国外所得金額に含める国外所得

Q

(1)前提として、フランス国籍で 10 年以上日本に住む居住者。国外に不動産、預貯金、有価証券を保有している。確定申告で外国税額控除を受ける予定。不動産所得、有価証券の配当については、フランスで課税されている。利子については課税されていない。
(2)外国税額控除の控除限度額の計算において、フランスで課税されていない利子所得の金額も調整国外所得に含めて計算して良いか。

A フランスで課税されていない利子所得も調整国外所得に含めて計算する。

【質問 4】国内上場株式等の譲渡損と外国上場株式等の配当との損益通算をした場合の外国税額控除

Q

(1)前提として、令和 4 年分所得税確定申告は次のとおり。
給与収入 2,000 万円
国内上場株式の譲渡損失 1,000 万円
外国上場株式の配当 300 万円（外国税額が 30 万円課税されている。）
国内上場株式の譲渡損失と外国株式の配当を損益通算する。
所得総額 1,800 万円、所得税額 370 万円
(2)30 万円の外国税額について、調整国外所得金額が損益通算前の 300 万円であるとして、外国税額控除を適用して所得税額から控除することは可能か。

A 調整国外所得金額は 300 万円である。所法 95④の国外源泉所得に、国内上場株式は含まない。

【質問 5】米国市民権を有する者に係る外国税額控除

《参考》 出典：『個人の国際税務 Q&A183（第 2 版）』阿部行雄著（中央経済社）

Q 米国市民権を有する個人が日本で所得税の確定申告をする際に、場合によっては外国税額控除の適用も可能だと思いますが、その計算方法を具体的にどのようにするのが正しいのでしょうか。特に書籍等に、「もし米国市民権（やグリーンカード）がなかったとしても払わなければならないアメリカの税金は、日本で外国税額控除ができる」といった表現がありますが、具体的にどのような所得及びそれに係る税額が外国税額控除の対象になるのでしょうか。

Q12 環境問題の解決策

環境問題は、人類の生存と発展にとって重大な脅威となっている。気候変動、資源枯渇、生物多様性の喪失など、さまざまな環境問題が深刻化している。これらの問題を解決するためには、政府、企業、市民の協力が必要である。

以下に、環境問題の解決策として、政府、企業、市民の役割を説明する。

A 政府の役割
政府は、環境政策の策定と実施、環境規制の強化、環境教育の推進などを通じて、環境問題の解決に貢献する。

B 企業の役割
企業は、環境配慮型製品の開発と生産、環境負荷の削減、環境情報の開示などを通じて、環境問題の解決に貢献する。また、環境保護のための資金提供や技術支援を行うことも重要である。

C 市民の役割
市民は、環境意識の向上、環境に優しい生活習慣の养成、環境問題に関する情報提供などを通じて、環境問題の解決に貢献する。また、環境保護のための活動に参加することも重要である。

以上のように、環境問題の解決には、政府、企業、市民の協力が必要である。それぞれの役割を果たすことで、持続可能な社会の実現が可能となる。

さらに、環境問題の解決には、国際的な協力も必要である。気候変動など、地球規模の問題には、各国が協力して取り組む必要がある。国際的な環境条約や協定の締結、国際的な環境保護活動の推進などが重要である。

應予以重視。在進行上述各項工作時，應注意以下事項：(一)應注意各項工作的進度，並應注意各項工作的品質。(二)應注意各項工作的成本，並應注意各項工作的效益。(三)應注意各項工作的風險，並應注意各項工作的安全。

此外，在進行上述各項工作時，還應注意以下事項：(一)應注意各項工作的進度，並應注意各項工作的品質。(二)應注意各項工作的成本，並應注意各項工作的效益。(三)應注意各項工作的風險，並應注意各項工作的安全。

在進行上述各項工作時，還應注意以下事項：(一)應注意各項工作的進度，並應注意各項工作的品質。(二)應注意各項工作的成本，並應注意各項工作的效益。(三)應注意各項工作的風險，並應注意各項工作的安全。

2. 總結

在進行上述各項工作時，還應注意以下事項：(一)應注意各項工作的進度，並應注意各項工作的品質。(二)應注意各項工作的成本，並應注意各項工作的效益。(三)應注意各項工作的風險，並應注意各項工作的安全。

在進行上述各項工作時，還應注意以下事項：(一)應注意各項工作的進度，並應注意各項工作的品質。(二)應注意各項工作的成本，並應注意各項工作的效益。(三)應注意各項工作的風險，並應注意各項工作的安全。

在進行上述各項工作時，還應注意以下事項：(一)應注意各項工作的進度，並應注意各項工作的品質。(二)應注意各項工作的成本，並應注意各項工作的效益。(三)應注意各項工作的風險，並應注意各項工作的安全。

在進行上述各項工作時，還應注意以下事項：(一)應注意各項工作的進度，並應注意各項工作的品質。(二)應注意各項工作的成本，並應注意各項工作的效益。(三)應注意各項工作的風險，並應注意各項工作的安全。

在進行上述各項工作時，還應注意以下事項：(一)應注意各項工作的進度，並應注意各項工作的品質。(二)應注意各項工作的成本，並應注意各項工作的效益。(三)應注意各項工作的風險，並應注意各項工作的安全。

1. **Identify the main purpose of the text.** The text is a report on the results of a survey conducted among a group of students. The main purpose is to provide information about the students' opinions on the school's new curriculum.
2. **Summarize the findings of the survey.** The survey found that most students (85%) were in favor of the new curriculum, while 15% were not. The reasons for their support were that the new curriculum was more relevant to their lives and that it provided more opportunities for practical learning.
3. **Discuss the implications of the findings.** The findings suggest that the school's new curriculum is well-received by the students. This indicates that the school is making progress in improving its educational program. However, the school should also consider the needs of the 15% of students who were not in favor of the new curriculum. The school should try to understand their concerns and make necessary adjustments to the curriculum.